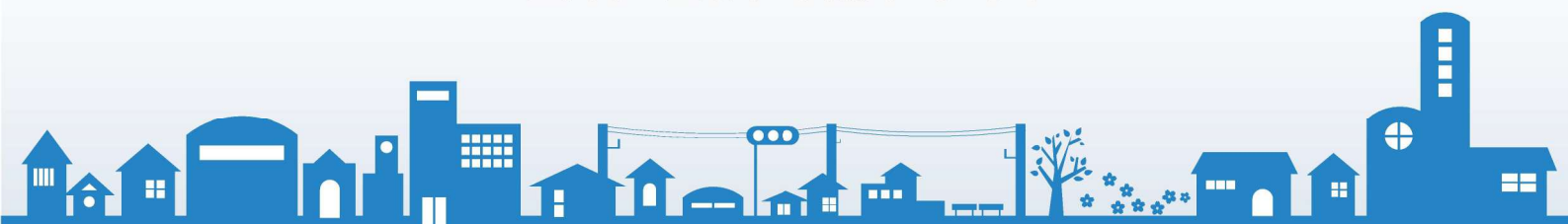


第3次 北播磨広域定住自立圏 共生ビジョン



令和7年3月

加西市・加東市・西脇市・多可町



第3次 北播磨広域定住自立圏 共生ビジョン

令和7年3月

加西市・加東市・西脇市・多可町

目 次

第1	定住自立圏共生ビジョンの概要	
1	定住自立圏の名称及び構成市町	1
2	定住自立圏共生ビジョンの概要	1
第2	圏域の概況	
1	各市町の位置	2
2	圏域を構成する市町の概況	3
3	人口・世帯数等の推移	7
4	将来推計人口	12
5	産業別従業者数	14
6	観光入込客数	15
7	圏域内における主な公立施設の利用状況	16
8	都市機能の集積状況	18
9	都市機能の集積状況（中心市）	19
第3	第2次共生ビジョンにおける取組内容、成果等	23
第4	圏域の将来像	
1	定住自立圏形成の基本理念	25
2	圏域の将来像	25
3	展望人口	27
4	将来像の実現に向けて	28
第5	具体的な取組内容	
1	具体的な取組内容の全体像	29
2	生活機能の強化	31
3	結びつきやネットワークの強化	46
4	圏域マネジメント能力の強化	52
資料		
1	北播磨広域定住自立圏に係る取組経緯	56
2	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	60
3	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	61
4	中心市宣言書	63
5	北播磨広域定住自立圏形成協定	64

第1 定住自立圏共生ビジョンの概要

1 定住自立圏の名称及び構成市町

(1) 定住自立圏の名称

北播磨広域定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町

加西市、加東市、西脇市、多可町

2 定住自立圏共生ビジョンの概要

(1) 策定の趣旨

中心市（加西市、加東市）と近隣市町（西脇市、多可町）は、互いに連携・協力し、定住に必要な生活機能を確保・充実させるとともに、構成市町の住民がより快適に暮らすことのできる圏域を形成することを目的とし、平成27年10月に北播磨広域定住自立圏形成協定を締結しました。北播磨広域定住自立圏共生ビジョンは、圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

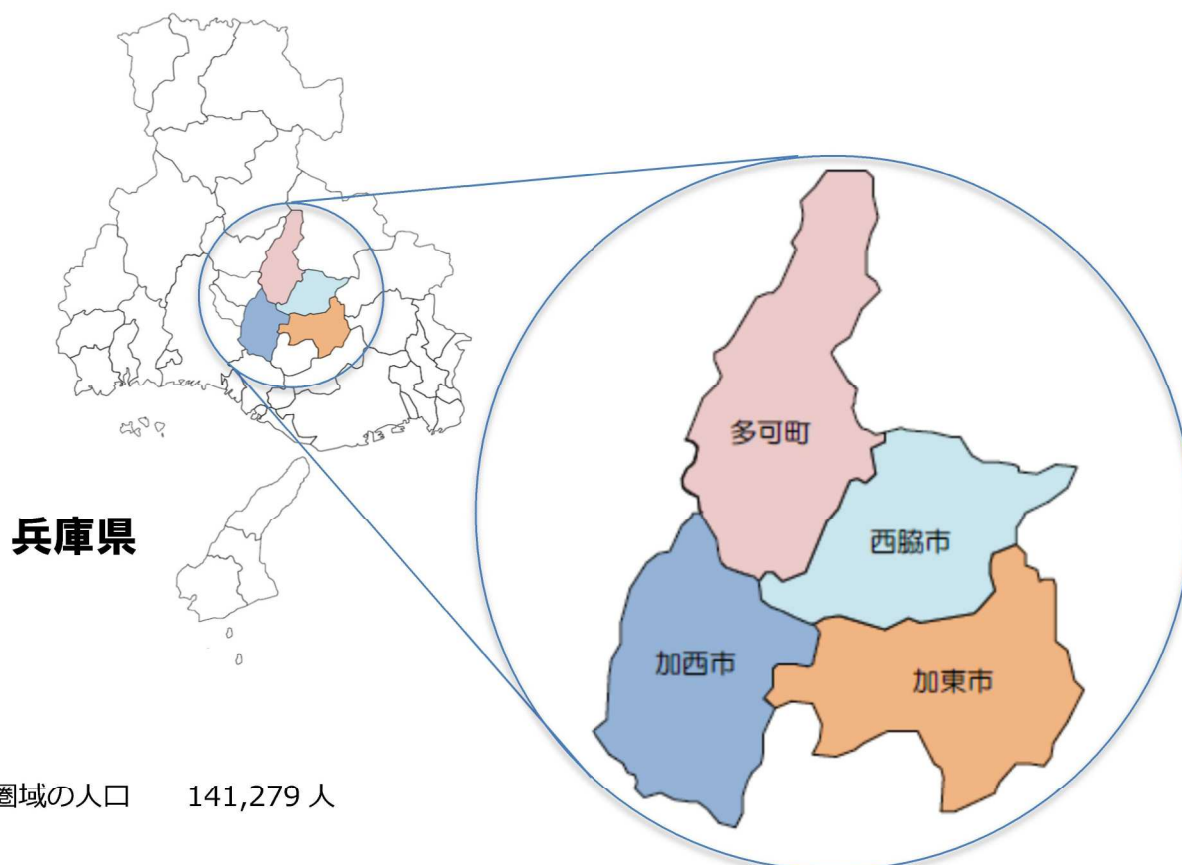
平成27年度から第1次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン、令和2年度から第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（以下「第2次共生ビジョン」という。）に基づいた取組を進めてきましたが、計画期間が令和6年度をもって終了することから、第2次共生ビジョンの成果や課題などを踏まえ、令和7年度からの取組の推進に向けて、第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（以下「第3次共生ビジョン」という。）を策定しました。

(2) 期間及び推進

第3次共生ビジョンの期間は、令和7年度から令和11年度までとし、圏域住民等で構成する北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会における協議を経ながら、毎年度、取組内容や成果指標（KPI：Key Performance Indicator）等の進捗管理を行い、所要の変更を行います。

第2 圏域の概況

1 各市町の位置



圏域の人口 141,279 人

圏域の面積 625.40 km²

資料：人口（R2 国勢調査）

面積（R6 兵庫県市町要覧）

圏域重複型

※西脇市と多可町で構成する北はりま定住自立圏を包含して圏域を形成しています。

2 圏域を構成する市町の概況



加西市

人口：42,700 人

(R2 国勢調査)

面積：150.22 km²

(R6 兵庫県市町要覧)

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯となっています。

自然環境や多くの歴史遺産、伝統文化に恵まれた全国に誇れる素晴らしいまちです。中国縦貫自動車道や山陽自動車道を利用すれば、京阪神まで1時間圏内という高速アクセスに優れ、製造業を中心に企業立地も進み、産業拠点となっています。

特産品・グルメ

- ぶどう
- 酒米「山田錦」
- 地酒「富久錦株式会社 瑞福」「三宅酒造株式会社 菊の日本」
- ニンニク「ハリマ王にんにく」

観光名所

- 兵庫県立フラワーセンター
- 法華山一乗寺（三重塔：国宝）（西国三十三所観音巡礼：日本遺産）
- 五百羅漢（兵庫県指定文化財）
- 住吉神社（中本殿、西本殿、東本殿、拝殿：国指定重要文化財）（龍王舞：兵庫県指定文化財）
- 酒見寺（多宝塔：国指定重要文化財）（鐘楼、梵鐘：兵庫県指定文化財）
- 玉丘史跡公園（玉丘古墳群：国指定史跡）
- 北条の宿（しゅく）
- 北条鉄道（法華口駅、播磨下里駅、長駅：国登録文化財）
- 鶉野飛行場跡、加西市地域活性化拠点施設「sora かさい」
- 加西アルプス（善防山、笠松山）

主な産業・経済等

- 家電製品蓄電池製造業、金属製品製造業、地場産業の「播州織」
- 米、ぶどう、大根、トマト、いちご、アスパラガスなど
- 酒造好適米「山田錦」



加西の大空を舞う気球



法華口駅に停まる北条鉄道のキハ40



加東市

人口：40,645 人

(R2 国勢調査)

面積：157.55 km²

(R6 兵庫県市町要覧)

加東市は、平成 18（2006）年 3 月に加東郡社町・滝野町・東条町が合併して誕生しました。

北部から北東部にかけて、中国山地の支脈がのび、これに連なって御嶽山、三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原台地が広がっています。

豊かな自然環境に恵まれるとともに、文化財・文化遺産や学校施設をはじめとした教育施設も充実しています。また、全国的にも有名な釣り針「播州針」などの伝統産業や酒造好適米「山田錦」の生産が盛んです。加えて、広域交通の利便性を活かし、産業団地を中心に、内陸型産業の良好な立地拠点となっています。

特産品・グルメ

- 酒米「山田錦」
- もち麦「キラリモチ」
- やしろの桃
- 滝野なす
- 東条山の芋
- 鮎
- 釣り針「播州針」
- 鯉のぼり
- ひな人形
- 播州織

観光名所

- 朝光寺（本堂：国宝）（木造千手観音立像、鐘楼：国指定重要文化財）
- 播州清水寺（西国三十三所観音巡礼：日本遺産）
- 若宮八幡宮（本殿：国指定重要文化財）
- 上鴨川住吉神社（本殿：国指定重要文化財）（神事舞：国指定重要無形民俗文化財）
- 五峰山光明寺
- 佐保神社
- 闘竜灘
- 東条湖
- 三草山
- 兵庫県立播磨中央公園
- 平池公園
- 加東アート館
- ゴルフ場（市内 16 箇所）

主な産業・経済等

- 北播磨の交通の要衝にあり、4 つの産業団地に製造業・流通業等が進出
- 釣り針「播州針」やひな人形などの伝統産業
- 酒造好適米「山田錦」の栽培が盛んで日本酒の最高級の原料として全国各地に出荷



上鴨川住吉神社で奉納される神事舞



加東市産釣り針「播州針」



西脇市

人口：38,673 人

(R2 国勢調査)

面積：132.44 k m²

(R6 兵庫県市町要覧)

西脇市は、平成 17（2005）年 10 月に旧西脇市と多可郡黒田庄町が合併して誕生しました。東経 135 度と北緯 35 度が交差する日本列島の中心「日本のへそ」に位置し、市域南部で合流する加古川、杉原川、野間川沿いに開けた平野部に、集落や農地が形成されています。

明治期以降、豊かな水資源を利用して、家内工業であった綿織物が工場生産の「播州織」として発展しました。さらに、鉄道の開通に伴って昭和初期には急速に市街地が形成され、昭和 27（1952）年には県内内陸部で最初の市となる「西脇市」が誕生。北播磨地域の商都として繁栄してきました。

特産品・グルメ

- 播州織
- 播州釣針
- 黒田庄和牛
- 西脇ローストビーフ
- 金ゴマ
- 播州ラーメン
- 酒米「山田錦」

観光名所

- 日本へそ公園
- 日本のへそ日時計の丘公園
- 旧来住家住宅（国登録有形文化財）
- 播州織工房館
- 岡之山美術館
- 西林寺
- 荘厳寺
- 播州成田山

主な産業・経済等

- 播州織（200 年以上の歴史と伝統を誇る地場産業。先染綿織物国内シェア約 70%）
- 播州釣針（江戸時代末期から始まる。「播州毛鉤」（は経済産業大臣指定伝統工芸品）
- 黒田庄和牛（ブランド和牛「神戸ビーフ」の主産地）



西脇市茜が丘複合施設「Miraie」



にしわき経緯度地球科学館「テラ・ドーム」



多可町

人口：19,261 人

(R2 国勢調査)

面積：185.19 km²

(R6 兵庫県市町要覧)

多可町は、平成 17（2005）年 11 月に多可郡中町・加美町・八千代町が合併して誕生しました。兵庫県のほぼ中央部、北播磨地域の最北に位置しており、旧町単位で、中区・加美区・八千代区の 3 つの地域自治区が設置されています。

地形的には、千ヶ峰を最高峰とする中国山地の東南端の山々に囲まれ、三国岳を源とする杉原川が加美区・中区を貫流し、笠形山を源とする野間川が八千代区を貫流しています。中山間地域のため平地が少なく、全体面積の約 8 割を山林が占め、宅地と田畑の面積は、あわせて 1 割程度となっています。播州織の興隆や酒造好適米「山田錦」の発祥地としても知られ、稲作を中心とした農業生産にも取り組んでいます。

特産品・グルメ

- 酒米「山田錦」
- 手漉き和紙「杉原紙」
- 播州織
- 播州百日鶏
- 豆腐

観光名所

- 東山古墳群
- 笠形山千ヶ峰県立自然公園
- ラベンダーパーク多可
- 多可町余暇村公園

主な産業・経済等

- 酒米の王様「山田錦」発祥の里で栄えてきた農業
- 独自の先染め織物として発展してきた「播州織」



杉原紙漉の川さらし



敬老の日提唱の地石碑

3 人口・世帯数等の推移

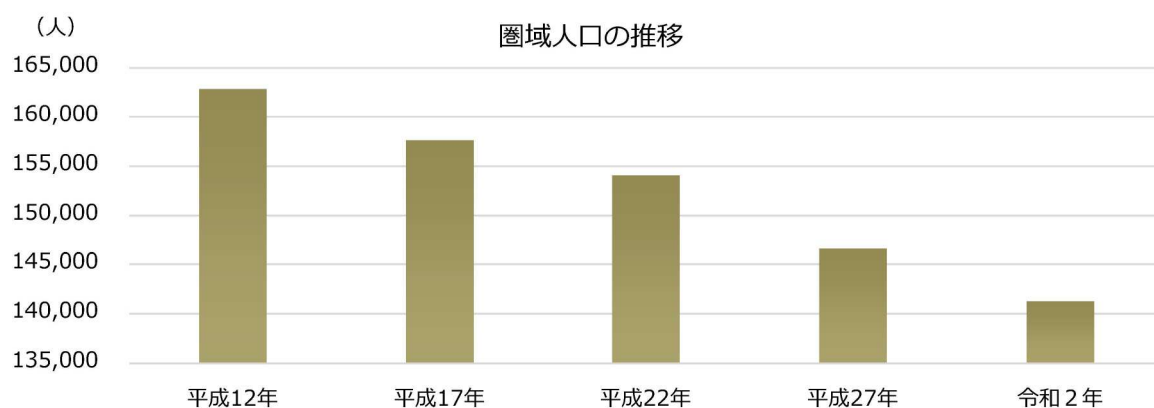
(1) 人口の推移

平成12年に162,841人であった圏域人口が、令和2年には21,562人減少し、141,279人になっています。市町別の推移としては、加東市以外の2市1町は、大幅に減少しており、今後も減少傾向が続くことが予測されます。

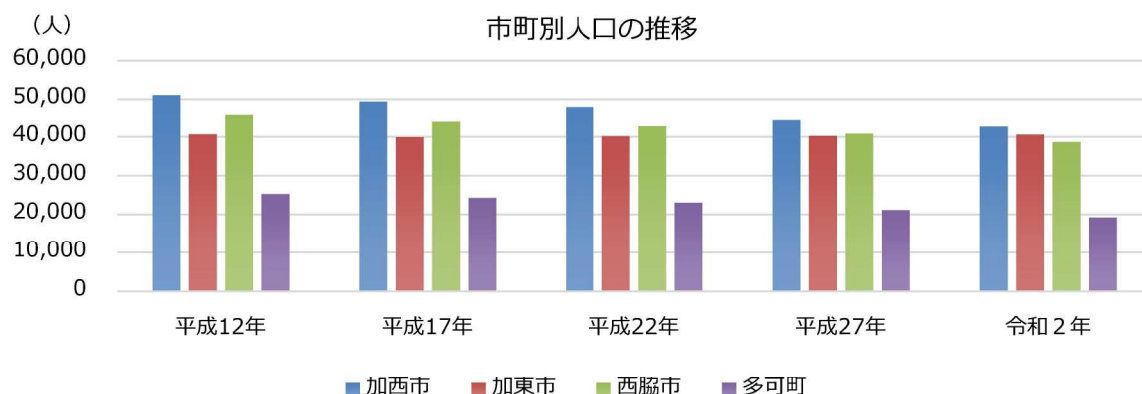
(単位：人)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	(令和2年－平成12年)	
						増減数	増減率
加西市	51,104	49,396	47,993	44,313	42,700	△ 8,404	△ 16.44%
加東市	40,688	39,970	40,181	40,310	40,645	△ 43	△ 0.11%
西脇市	45,718	43,953	42,802	40,866	38,673	△ 7,045	△ 15.41%
多可町	25,331	24,304	23,104	21,200	19,261	△ 6,070	△ 23.96%
合計	162,841	157,623	154,080	146,689	141,279	△ 21,562	△ 13.24%

[資料：国勢調査]



[資料：国勢調査]



[資料：国勢調査]

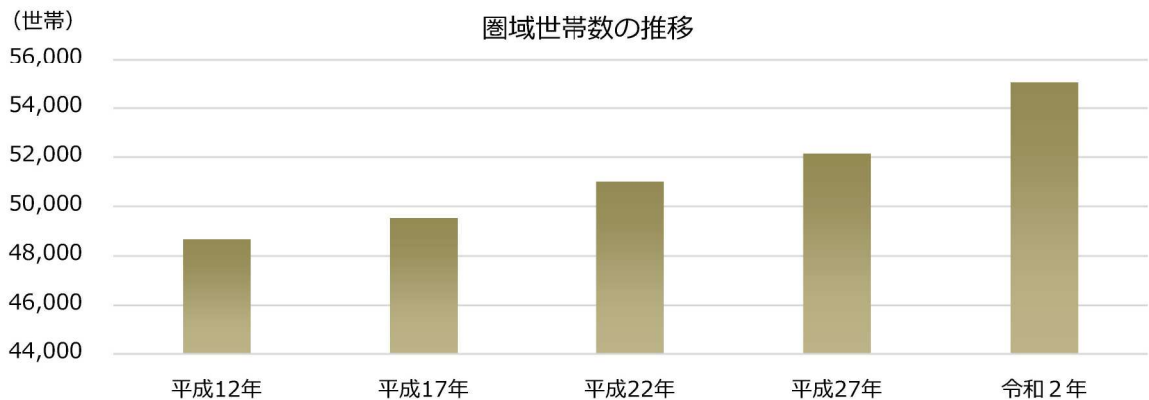
(2) 世帯数の推移

平成12年に48,680世帯であった圏域世帯数が、令和2年には6,364世帯増加し、55,044世帯になっています。市町別の推移としては、3市において概ね増加傾向にあり、核家族や単身世帯が増加していることが伺えます。

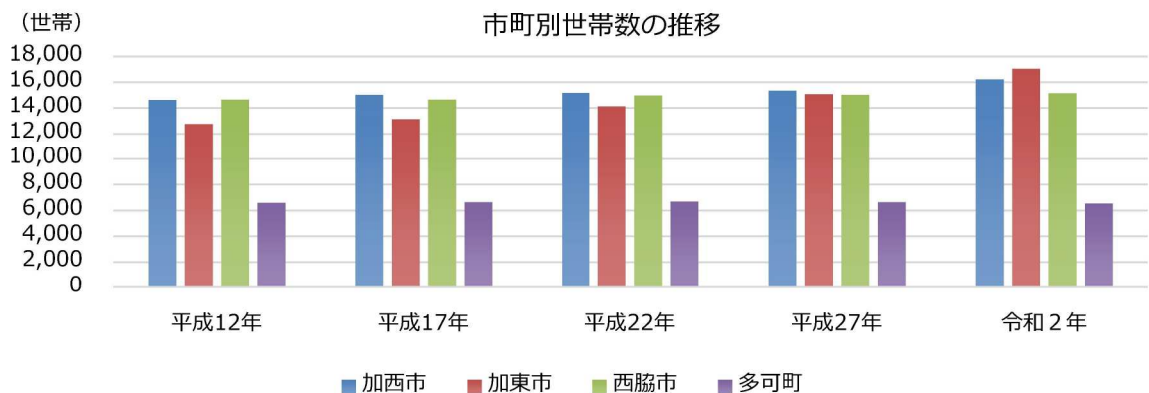
(単位：世帯)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	(令和2年－平成12年)	
						増減数	増減率
加西市	14,631	15,038	15,188	15,364	16,245	1,614	11.03%
加東市	12,773	13,155	14,133	15,086	17,070	4,297	33.64%
西脇市	14,657	14,673	14,989	15,049	15,167	510	3.48%
多可町	6,619	6,667	6,709	6,665	6,562	△57	△0.86%
合計	48,680	49,533	51,019	52,164	55,044	6,364	13.07%

〔資料：国勢調査〕



〔資料：国勢調査〕



〔資料：国勢調査〕

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が一貫して減少している一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、令和2年には全体の3割を超えています。

年少人口（15歳未満）の推移

(単位：人)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	(令和2年－平成12年)	
						増減数	増減率
加西市	8,055	7,028	6,162	5,125	4,596	△ 3,459	△42.94%
加東市	6,628	6,255	5,805	5,426	5,119	△ 1,509	△22.77%
西脇市	7,224	6,567	5,977	5,248	4,568	△ 2,656	△36.77%
多可町	4,117	3,743	3,219	2,580	1,951	△ 2,166	△52.61%
合計	26,024	23,593	21,163	18,379	16,234	△ 9,790	△37.62%

〔資料：国勢調査〕

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の推移

(単位：人)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	(令和2年－平成12年)	
						増減数	増減率
加西市	32,792	31,126	29,457	25,623	23,521	△ 9,271	△28.27%
加東市	26,591	25,455	25,515	24,522	23,844	△ 2,747	△10.33%
西脇市	29,073	26,865	25,061	22,907	20,732	△ 8,341	△28.69%
多可町	15,417	14,334	13,134	11,405	9,809	△ 5,608	△36.38%
合計	103,873	97,780	93,167	84,457	77,906	△ 25,967	△25.00%

〔資料：国勢調査〕

老年人口（65歳以上）の推移

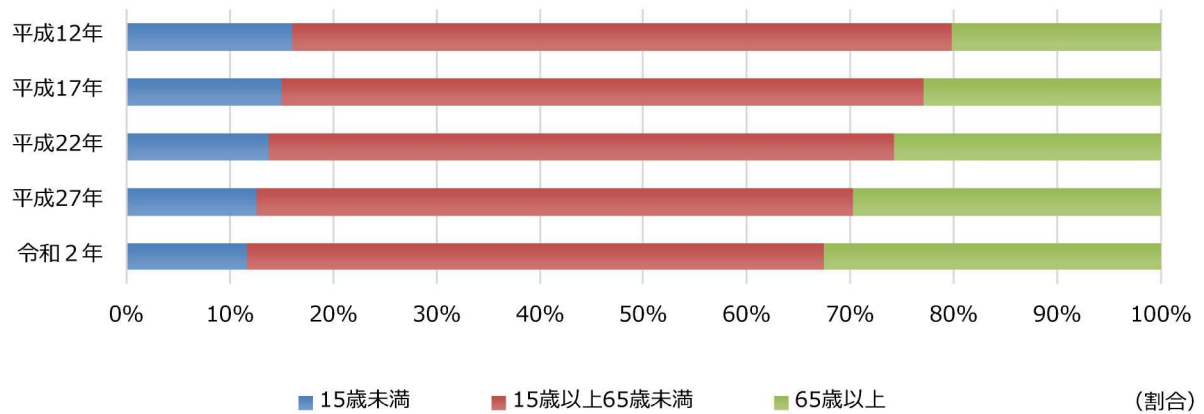
(単位：人)

市町名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	(令和2年－平成12年)	
						増減数	増減率
加西市	10,257	11,242	12,364	13,486	14,366	4,109	40.06%
加東市	7,448	8,104	8,861	10,161	10,757	3,309	44.43%
西脇市	9,407	10,519	11,734	12,652	12,974	3,567	37.92%
多可町	5,795	6,227	6,751	7,201	7,306	1,511	26.07%
合計	32,907	36,092	39,710	43,500	45,403	12,496	37.97%

〔資料：国勢調査〕

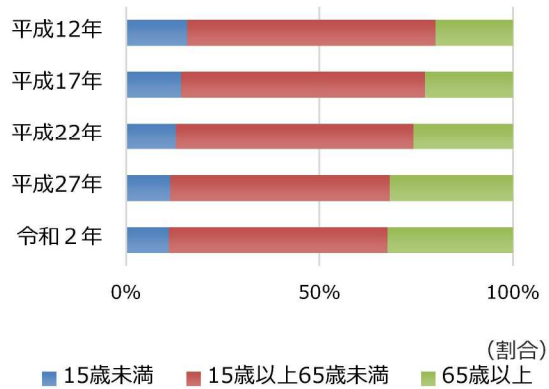
※年齢不詳を含めていないため、年齢3区分別人口の計と総人口は一致しません。

圏域の年齢3区分人口割合の推移

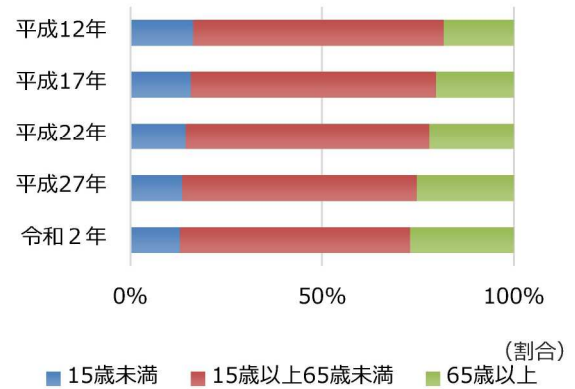


〔資料：国勢調査〕

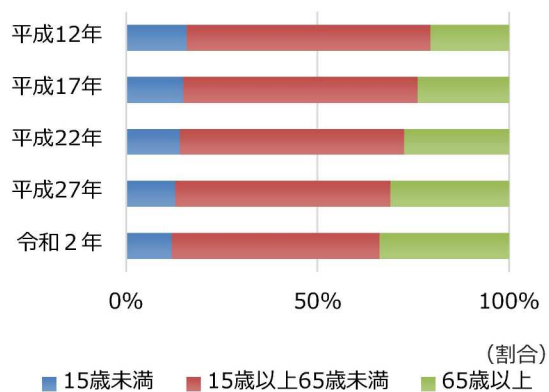
加西市の年齢3区分人口割合の推移



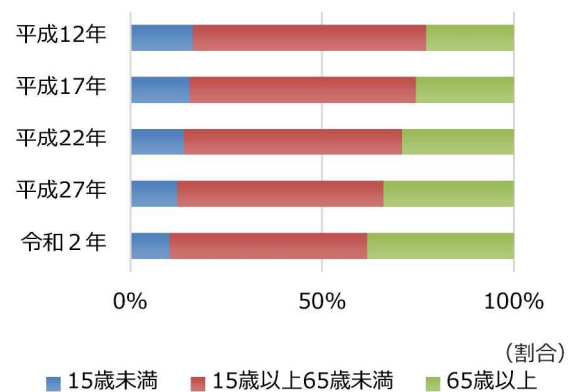
加東市の年齢3区分人口割合の推移



西脇市の年齢3区分人口割合の推移



多可町の年齢3区分人口割合の推移



〔資料：国勢調査〕

(4) 婚姻数の推移

平成 12 年から令和 2 年までの 20 年間で圏域の婚姻数は約 40%減少しています。

(単位：件)

市町名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	(令和 2 年－平成 12 年)	
						増減数	増減率
加西市	248	188	201	164	136	△ 112	△45.16%
加東市	257	227	199	223	193	△ 64	△24.90%
西脇市	258	219	182	164	135	△ 123	△47.67%
多可町	113	103	83	61	33	△ 80	△70.80%
合計	876	737	665	612	497	△ 379	△43.26%

(資料：保健統計年報)

(5) 社会増減数の推移

市町毎に偏りはありますが、圏域全体として転出超過の状況が続いています。

(単位：人)

市町名	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	増減数	1 万人対	増減数	1 万人対	増減数	1 万人対	増減数	1 万人対	増減数	1 万人対
加西市	△ 351	△ 69	△ 219	△ 44	△ 481	△ 101	△ 225	△ 50	△ 268	△ 63
加東市	△ 86	△ 21	△ 62	△ 42	△ 120	△ 30	172	43	△ 28	△ 7
西脇市	△ 290	△ 63	△ 96	△ 22	△ 216	△ 51	△ 257	△ 63	△ 217	△ 56
多可町	△ 80	△ 32	△ 103	△ 42	△ 136	△ 59	△ 234	△ 110	△ 157	△ 81
合計	△ 807	△ 50	△ 480	△ 30	△ 953	△ 62	△ 544	△ 37	△ 670	△ 48

(資料：兵庫県市町別毎月人口推計調査)

※社会増減：転入・転出による人口の増減

4 将来推計人口

圏域総人口は継続的に減少する見込みとなっています。特に年少人口と生産年齢人口については大きく減少し続け、高齢人口についても、増加が止まり減少に転じることが見込まれます。

将来推計人口（総人口）〔趨勢人口〕

（単位：人）

市町名	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
加西市	42,700	40,210	37,701	35,072	32,308	29,521	26,829
加東市	40,645	40,048	39,158	38,145	36,960	35,596	34,121
西脇市	38,673	35,626	33,200	30,805	28,441	26,193	23,993
多可町	19,261	17,085	15,357	13,696	12,115	10,617	9,228
合計	141,279	132,969	125,416	117,718	109,824	101,927	94,171

〔資料：国立社会保障・人口問題研究所 令和 5 年推計〕

※令和 2 年は国勢調査の実績値による。

将来推計人口（年齢 3 区分別人口）〔趨勢人口〕

（単位：人）

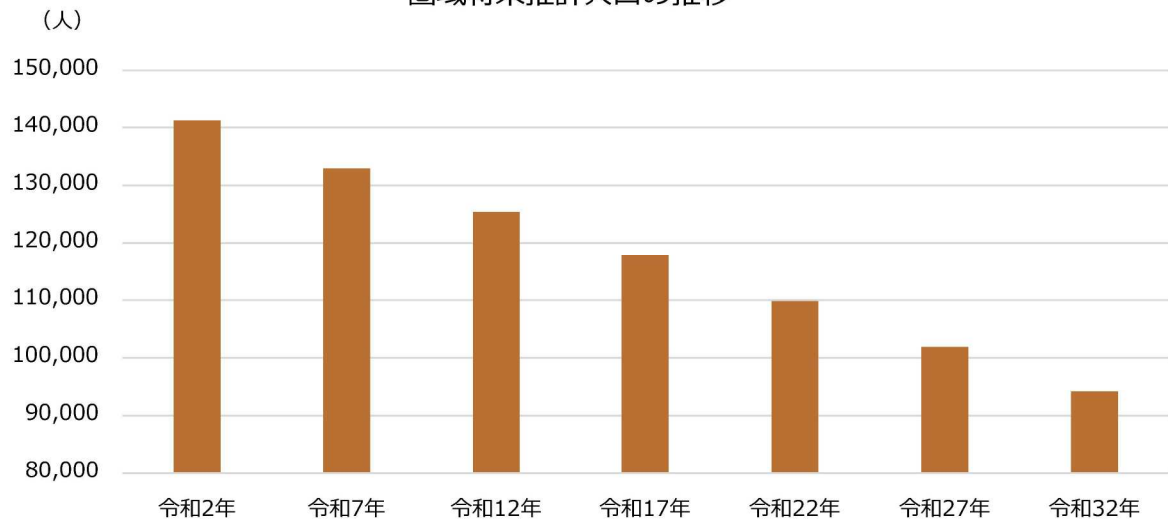
市町名	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
加西市	0～14 歳	4,596	4,052	3,457	3,011	2,706	2,085
	15～64 歳	23,721	21,762	19,981	18,081	15,797	12,508
	65 歳以上	14,383	14,396	14,263	13,980	13,805	12,236
	計	42,700	40,210	37,701	35,072	32,308	26,829
加東市	0～14 歳	5,133	4,571	4,164	3,893	3,782	3,295
	15～64 歳	24,656	24,344	23,642	22,576	20,853	19,550
	65 歳以上	10,856	11,133	11,352	11,676	12,325	12,465
	計	40,645	40,048	39,158	38,145	36,960	34,121
西脇市	0～14 歳	4,585	3,836	3,124	2,705	2,510	2,076
	15～64 歳	21,022	18,870	17,409	15,705	13,590	11,997
	65 歳以上	13,066	12,920	12,667	12,395	12,341	11,877
	計	38,673	35,626	33,200	30,805	28,441	26,193
多可町	0～14 歳	1,982	1,503	1,059	820	707	496
	15～64 歳	9,905	8,325	7,190	6,081	4,821	3,262
	65 歳以上	7,374	7,257	7,108	6,795	6,587	5,470
	計	19,261	17,085	15,357	13,696	12,115	9,228
合計	0～14 歳	16,296	13,962	11,804	10,429	9,705	7,952
	15～64 歳	79,304	73,301	68,222	62,443	55,061	44,965
	65 歳以上	45,679	45,706	45,390	44,846	45,058	43,450
	計	141,279	132,969	125,416	117,718	109,824	101,927

〔資料：国立社会保障・人口問題研究所 令和 5 年推計〕

※令和 2 年は国勢調査の実績値（年齢不詳を按分して含めた値）による。

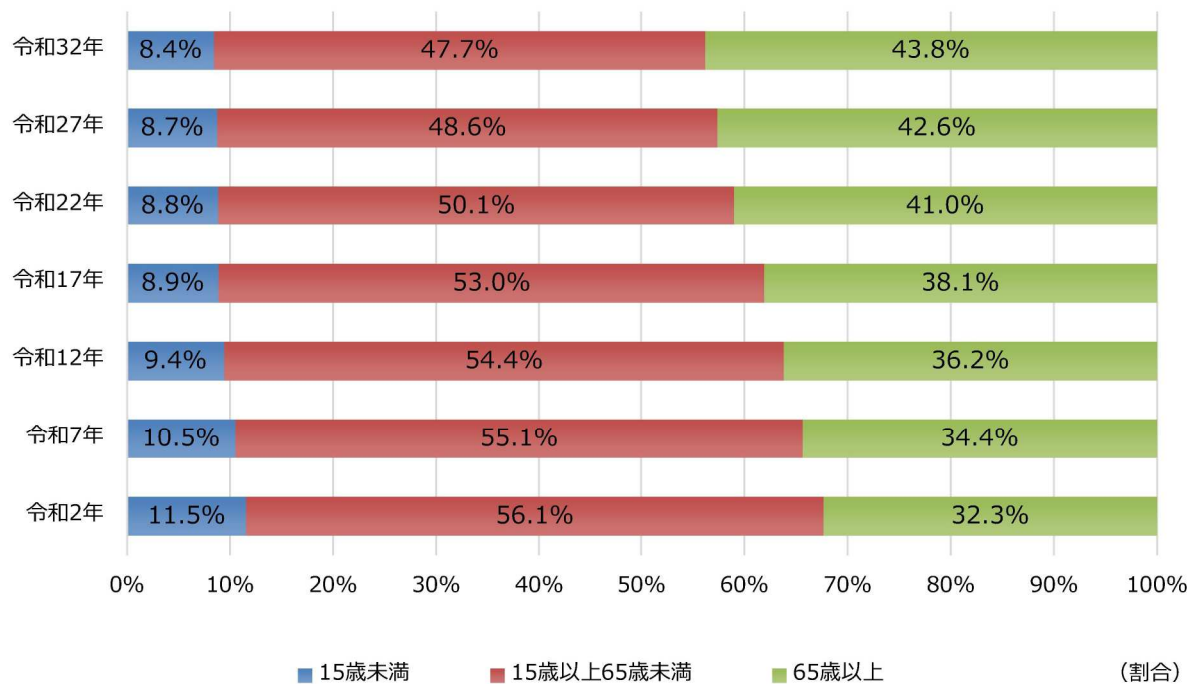
※趨勢(すうせい)人口：戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口

圏域将来推計人口の推移



〔資料：国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計〕

圏域の将来推計人口割合の推移



〔資料：国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計〕

5 産業別従業者数

平成 22 年から令和 2 年まで、産業別従業者数の割合は同程度で推移しています。

(単位：人、%)

	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
平成 22 年	加西市	702	3.38	8,693	41.85	11,379	54.78	20,774
	加東市	893	4.65	6,914	36.02	11,386	59.32	19,193
	西脇市	390	2.01	7,502	38.70	11,493	59.29	19,385
	多可町	369	3.46	4,785	44.82	5,521	51.72	10,675
	合計	2,354	3.36	27,894	39.83	39,779	56.81	70,027
	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
平成 27 年	加西市	809	3.88	8,935	42.90	11,082	53.21	20,826
	加東市	913	4.76	7,070	36.84	11,210	58.41	19,193
	西脇市	357	1.84	7,555	38.89	11,516	59.28	19,428
	多可町	397	3.87	4,403	42.88	5,467	53.25	10,267
	合計	2,476	3.55	27,963	40.11	39,275	56.34	69,714
	市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
令和 2 年	加西市	796	3.92	8,648	42.54	10,886	53.55	20,330
	加東市	911	4.52	7,641	37.92	11,600	57.56	20,152
	西脇市	384	2.08	6,861	37.21	11,196	60.71	18,441
	多可町	357	3.71	4,013	41.75	5,242	54.54	9,612
	合計	2,448	3.57	27,163	39.63	38,924	56.79	68,535

〔資料：国勢調査〕

※分類不詳を含まず割合を算出しています。

※端数処理の関係から、割合の合計値が 100 にならないものがあります。

6 観光入込客数

入込客数の大部分は日帰り客で占めています。日帰り客、宿泊客ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあります。

(単位：千人、%)

令和元年度	市町名	日帰り客		宿泊客		総入込客数
		客数	割合	客数	割合	
	加西市	1,026	93.19	75	6.81	1,101
	加東市	3,253	95.34	159	4.66	3,412
	西脇市	1,185	93.60	81	6.40	1,266
	多可町	1,021	98.36	17	1.64	1,038
	合計	6,485	95.13	332	4.87	6,817
令和2年度	市町名	日帰り客		宿泊客		総入込客数
		客数	割合	客数	割合	
	加西市	808	93.95	52	6.05	860
	加東市	2,592	97.89	56	2.11	2,648
	西脇市	830	94.32	50	5.68	880
	多可町	817	98.55	12	1.45	829
	合計	5,047	96.74	170	3.26	5,217
令和3年度	市町名	日帰り客		宿泊客		総入込客数
		客数	割合	客数	割合	
	加西市	885	94.25	54	5.75	939
	加東市	2,675	96.92	85	3.08	2,760
	西脇市	850	94.34	51	5.66	901
	多可町	785	98.37	13	1.63	798
	合計	5,195	96.24	203	3.76	5,398
令和4年度	市町名	日帰り客		宿泊客		総入込客数
		客数	割合	客数	割合	
	加西市	1,130	93.78	75	6.22	1,205
	加東市	3,053	96.34	116	3.66	3,169
	西脇市	1,013	93.45	71	6.55	1,084
	多可町	893	98.02	18	1.98	911
	合計	6,089	95.60	280	4.40	6,369

[資料：兵庫県観光客動態調査報告書]

7 圏域内における主な公立施設の利用状況

(1) 医療

各施設の利用割合を見ると、市立加西病院、加東市民病院は所在市からの利用が大半を占めていますが、西脇市立西脇病院は所在市以外の市町からの利用が半数以上ある状況です。

市立加西病院の利用状況（令和5年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	61,996	76.78	39,762	72.57	101,758	75.08
加東市	2,583	3.20	1,648	3.01	4,231	3.12
西脇市	1,554	1.92	1,124	2.05	2,678	1.98
多可町	1,670	2.07	677	1.24	2,347	1.73
その他	12,947	16.03	11,577	21.13	24,524	18.09
合計	80,750	100.00	54,788	100.00	135,538	100.00

〔資料：加西市〕

加東市民病院の利用状況（令和5年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	972	2.56	1,152	3.56	2,124	3.02
加東市	31,324	82.45	27,729	85.69	59,053	83.94
西脇市	1,626	4.28	1,147	3.54	2,773	3.94
多可町	238	0.63	196	0.61	434	0.62
その他	3,831	10.08	2,137	6.60	5,968	8.48
合計	37,991	100.00	32,361	100.00	70,352	100.00

〔資料：加東市〕

西脇市立西脇病院の利用状況（令和5年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	6,250	5.87	7,647	7.76	13,897	6.78
加東市	18,124	17.03	18,794	19.06	36,918	18.01
西脇市	53,759	50.52	44,549	45.18	98,308	47.95
多可町	16,112	15.14	14,479	14.69	30,591	14.92
その他	12,170	11.44	13,127	13.31	25,297	12.34
合計	106,415	100.00	98,596	100.00	205,011	100.00

〔資料：西脇市〕

(2) 図書館

各施設とも所在市町以外からも一定の利用者がいますが、多可町は所在町からの利用で9割弱占めている状況です。

加西市立図書館の利用状況（令和5年度）

市町名	利用者数（人）		利用冊数（冊）	
	人数	割合	冊数	割合
加西市	63,484	66.85	269,587	70.16
加東市	1,602	1.69	5,878	1.53
西脇市	972	1.02	2,983	0.78
多可町	687	0.72	2,340	0.61
電子書籍	2,989	3.15	9,072	2.36
その他	25,225	26.56	94,406	24.57
合計	94,959	—	384,266	—

〔資料：加西市〕

加東市立図書館の利用状況（令和5年度）

市町名	利用者数（人）		利用冊数（冊）	
	人数	割合	冊数	割合
加西市	5,892	6.15	26,255	5.84
加東市	66,112	68.98	320,702	71.30
西脇市	8,432	8.80	35,314	7.85
多可町	1,000	1.04	4,268	0.95
その他	14,404	15.03	63,249	14.06
合計	95,840	—	449,788	—

〔資料：加東市〕

西脇市図書館の利用状況（令和5年度）

市町名	利用者数（人）		利用冊数（冊）	
	人数	割合	冊数	割合
加西市	2,059	2.49	9,219	2.46
加東市	7,450	9.02	31,632	8.42
西脇市	61,604	74.55	287,603	76.60
多可町	6,616	8.01	29,839	7.95
その他	4,904	5.93	17,169	4.57
合計	82,633	—	375,462	—

〔資料：西脇市〕

多可町図書館の利用状況（令和5年度）

市町名	利用者数（人）		利用冊数（冊）	
	人数	割合	冊数	割合
加西市	172	0.72	963	0.80
加東市	75	0.31	422	0.35
西脇市	1,930	8.04	9,188	7.67
多可町	20,887	86.97	105,376	87.97
その他	951	3.96	3,841	3.21
合計	24,015	—	119,790	—

〔資料：多可町〕

※端数処理の関係から、割合の合計値が100にならないものがあります。

8 都市機能の集積状況

圏域における公共施設等による都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりです。

施設等名称	加西市	加東市	西脇市	多可町	圏域合計
幼稚園	0	1	0	0	1
小学校	11	4	8	5	32
中学校	4	3	4	3	14
義務教育学校	0	1	0	0	1
高等学校	2	1	3	1	7
特別支援学校	1	0	0	1	2
保育所	0	2	0	0	5
認定こども園	11	11	8	5	36
病院	4	3	2	2	11
診療所	49	42	55	17	163
公民館	4	3	1	0	8
体育館	2	4	4	5	15
図書館	1	3	1	1	6
都市公園	12	50	21	15	98
地域包括支援センター	1	1	2	1	5
特別養護老人ホーム	4	4	6	6	20
養護老人ホーム	0	0	0	1	1
ケアハウス	2	0	2	2	6
介護老人保健施設	2	2	1	1	6
通所介護事業所	4	7	7	6	24

〔資料：R6 兵庫県市町要覧を基に作成〕

9 都市機能の集積状況（中心市）

中心市（加西市及び加東市）における公共施設等による各種サービス機能、医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりです。

（１）医療・福祉

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
公立病院	市立加西病院	加東市民病院
病児・病後児保育	病児・病後児保育室ひまわり	病児病後児保育施設「かとおこ」
子育て施設	市立認定こども園（４） 私立認定こども園（７） 私立小規模保育施設（４）	市立認定こども園（１） 私立認定こども園（１０） 私立保育所（２）、市立児童館（３）
介護保険施設	加西の里、春夏秋冬、第二サルビア荘、 なごやか、加西白寿苑、加西シニアコミュニティ、 米田病院	伽の里、社すみれ園、フロイデ滝野、 ケアホームかとう、サンスマイル北野
障がい者福祉サービス事業所	ラヴィカさいホームヘルプステーション、 医療福祉センターきずな、善防園、希望の郷、 ナーシングピア加西、七色、こはる日和、 ワークランド加西、エル・ファール、 T H R E E - P（スリープ）、なごみ、 ライフランド加西、はんど（やすらぎ）、 クランベリー、庵ノ上、 ラヴィカさい相談支援センター、なゆた、 介護ニカサ加西店、ポルテ、大空、くつろぎ、 ソーシャルインクルーホーム加西中野町、輝き、 できそらんど加西、Lien（リアン）、七福、 ねっころんど加西、かけはし、なでしこ、あじさい、 りんどう、PEACE、がじゅまるの森、	でんでん虫の家、あっと、地球のなかま、 Cielo（シエロ）、彩光、 加東市社会福祉協議会訪問介護事業所、 ケアホームあんも、つつじ会作業所、Misola、 厚生寮、りんでんの家、 加東市障害者相談支援センターつむぎ、 わかあゆ園障害者（児）相談支援事業所、 まある、富味、パン工房カラコル、ツナガリ、 かのん、くりえいと、ともに、マイマイ HOUSE、 グループホームソレイユ社、コロボックル壱番館、 Get 訪問介護岡木、日中一時たごころ、 訪問看護ステーションきらっと

(2) 教育・文化・スポーツ

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
大学・大学院	神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫教育大学
専修学校	県立農業大学校	組合立播磨看護専門学校
高等学校	県立北条高等学校、県立播磨農業高等学校	県立社高等学校
義務教育学校	—	市立義務教育学校（1）
中学校	市立中学校（4）	国立中学校（1）、市立中学校（2）
小学校	市立小学校（11）	国立小学校（1）、市立小学校（3）
幼稚園	—	国立幼稚園（1）
特別支援学校	市立加西特別支援学校	県立のじぎく特別支援学校わかあゆ分教室
図書館	市立図書館（1）	市立図書館（3）
文化施設	加西市民会館、中央公民館、善防公民館、南部公民館、北部公民館、地域交流センター	やしる国際学習塾、東条文化会館、社公民館、滝野公民館、東条公民館、地域交流センター、東条西ふれあい館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、加古川流域滝野歴史民俗資料館、明治館、三草藩武家屋敷旧尾崎家
体育施設	加西勤労者体育センター、加西テニスコート、アラジnstadium（加西球場）、多目的グラウンド、加西市民グラウンド、屋内ゲートボール場すばく加西、グリーンスポーツ広場アクアスカイ、加西南テニスコート、加西南多目的広場、加西南ゲートボール場、オークタウン加西、ぜんぼうグリーンパーク	社第一体育館、社武道館、滝野体育センター、滝野総合公園体育館スカイピア、東条第一体育館、社第一グラウンド、社第二グラウンド、社第三グラウンド、滝野総合公園多目的グラウンド、東条グラウンド、東条健康の森スポーツ広場、グリーンヒル・スタジアム、東条野球場、夕日ヶ丘公園パークゴルフ場
観光・産業施設	フラワーセンター、いこいの村はりま、アオノリゾート青野運動公苑 加西市地域活性化拠点施設「sora かさい」	やしる鴨川の郷、滝野交流保養館、加東アート館、滝野産業展示館、アクア東条、道の駅とうじょう
都市公園	12 施設（丸山総合公園、ハイツ第1公園ほか）	50 施設（社中央公園、夕日ヶ丘公園ほか）

(3) 交通

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
鉄道	北条鉄道（7 駅）	JR 加古川線（3 駅）
バス	神姫バス、ねっぴ〜号、はっぴーバス、高速バス、 宇仁ふれあいバス、とみバス、 日吉地区乗り合いタクシー	神姫バス、ウイング神姫、高速バス、伝タク、 米田ふれあい号、きよみずバス、 とうじょうあいあいバス、福田ふくふくバス
高速道路	中国縦貫自動車道 加西 IC	中国縦貫自動車道 滝野社 IC、ひょうご東条 IC
国道	372 号	175 号、372 号

(4) 商業・金融

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
大規模小売店 (店舗面積 1,000 m ² 超)	10 店舗	8 店舗
銀行・信用金庫・信用組 合・労働金庫	三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、 姫路信用金庫、播州信用金庫、 但陽信用金庫、兵庫県信用組合	みなと銀行、姫路信用金庫、 中兵庫信用金庫、日新信用金庫、 兵庫県信用組合
農協	JA 兵庫みらい	JA みのり
郵便局	12 店舗（簡易郵便局含む）	8 店舗

(5) 行政機関

都市機能	施設名等	
	加西市	加東市
国	ふるさとハローワーク	神戸地方法務局社支局、 神戸地方検察庁社支部、社区検察庁、 社税務署、神戸地方裁判所社支部、 神戸家庭裁判所社支部、社簡易裁判所、 東条川二期農業水利事業所 近畿農政局鴨川ダム管理分室
県	加西警察署、農林水産技術総合センター、 加西農業改良普及センター	加東警察署、北播磨県民局、 加東健康福祉事務所、加東県税事務所、 加東土木事務所、加東農林振興事務所、 兵庫県動物愛護センター動物管理事務所、 manatas うれしの（嬉野台生涯教育センター）、 兵庫県立総合教育センター、 農林水産技術総合センター酒米試験地、 加東こども家庭センター

第3 第2次共生ビジョンにおける取組内容、成果等

第3次共生ビジョンの策定に当たっては、第2次共生ビジョンの成果を検証し、引き継ぐべき課題や取組を見極めることが重要であることから、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会における協議を経て、第2次共生ビジョンに掲げた24連携事業を総括しましたので、その主な内容を示します。

評価			方向性		
		事業数			事業数
◎	目標を超える成果があった事業	5	拡 充	現在の取組に加え、さらに 拡充（変更）して取り組む	1
○	ほぼ目標どおりの成果を得ることができた事業	11	継 続	引き続き取り組む	18
△	目標とする成果を下回った事業 一部計画どおり実施できなかった事業	8	完 了	第3次共生ビジョンへの反 映見送り	5

No.	連携事業名	評価	主な取組内容・成果	方向性
1	病病・病診連携事業	△	病病・病診間における医師の相互派遣による、地域の不足診療科の補充	継続
2	播磨内陸医務事業組合運営事業	○	播磨看護専門学校の運営による、圏域内病院の看護師の安定確保	継続
3	地域医療連携室連携強化事業	◎	診療情報の共有による、ニーズに応じた在宅療養・医療の推進	継続
4	障がい児発達相談強化事業	◎	発達相談や事例研修、こどもの発達に応じたきめ細かな早期支援の実施 ⇒専門医不足により公立病院の医師による実施は困難となったが、各市町で民間病院の医師と連携し、相談体制を構築した	完了
5	児童虐待防止事業	○	虐待三次防止プログラム（虐待の終止・再発防止・家族再統合）の実施による、子育てに関する意識改善の推進	継続
6	権利擁護・成年後見事務共同実施事業	◎	権利擁護・成年後見事務を共同で実施するため、「北はりま成年後見支援センター」の設置	拡充
7	図書館相互利用推進事業	△	図書等の相互貸借及び館外返却サービスの実施による、利用者の利便性向上及び利用促進	継続
8	文化・スポーツ交流活動及び施設相互利用推進事業	○	ウォーキングを通じた地域資源の活用や、グラウンド・ゴルフ大会等の開催による、圏域住民の交流促進	継続
9	兵庫教育大学との連携講座事業	○	兵庫教育大学との連携講座の実施による、教員の資質向上	継続

No.	連携事業名	評価	主な取組内容・成果	方向性
10	北播磨地場産業開発機構支援事業	△	製造技術の習得に関するセミナー実施による播州織ブランドの生産体制の維持、消費者向け PR による需要拡大機会の創出 ⇒各市町で地場産業開発支援機構の支援を継続して行い、地域経済の振興を図っていく	完了
11	創業支援連携事業	△	創業セミナーの実施による、創業希望者の意欲向上	継続
12	広域防災対応能力強化事業	◎	防災訓練の実施及び家屋被害認定士の増加による、圏域防災力の向上	継続
13	広域備蓄体制整備事業	△	圏域市町の備蓄状況の共有による、効果的な支援体制の整備 ⇒より広域の枠組みで取り組む	完了
14	北はりま消防組合運営事業	△	北はりま消防組合の運営による、消防施設整備などの消防体制の強化	継続
15	環境関連活動推進事業	◎	圏域市町で開催する環境イベントへの相互参加による、環境意識の啓発 ⇒共催での事業実施が難しいため、各市町の状況に応じた事業に取り組む	完了
16	消費者行政推進事業	△	消費者教育や啓発活動の実施、相談員の知識向上などによる、消費者相談体制の強化	継続
17	「健幸」推進事業	○	各市町で実施するポイント事業や全国的な取組を活用した健康づくりの推進	継続
18	公共交通広域連携調査・研究事業	○	圏域内公共交通における課題や取組状況の共有による、バス路線の維持・確保に向けた取組の推進	継続
19	RPA・AI 等 ICT 活用調査・研究事業	○	先進技術の情報交換による、AI 議事録の導入促進や RPA 活用促進	継続
20	広域幹線道路整備推進事業	○	連携強化路線の維持管理を含めた兵庫県への整備要望による、未改良・歩道未整備区間の整備促進	継続
21	地域観光情報発信・誘客活動事業	○	北はりま紅葉八景スタンプラリーの実施やサイクルツーリズムの PR による、交流人口の増加促進	継続
22	人材育成事業	△	圏域市町における同一課題や資質向上に係る職員研修の実施による、職員力の向上・連携強化	継続
23	人事交流事業	○	圏域市町での派遣研修の実施による、人材育成の促進	継続
24	公平委員会の共同設置事業	○	検討会による共同設置についての協議 ⇒業務分担に偏りが生じるため、より広域での連携を検討する	完了

第4 圏域の将来像

1 定住自立圏形成の基本理念

我が国の本格的な人口減少社会の到来により、高齢者が増加し、生産年齢人口が減少していく中、特にその影響が顕著である地方においては、これまでとは異なる生活モデルを構築していくことが必要となります。

また、社会構造の変革の中で、これまで効果的に機能してきた従来の社会システムの再構築は避けられず、基礎自治体においても持続可能な形で行政サービスを提供することが求められています。

そのため、定住自立圏構想を踏まえ、中心市である加西市及び加東市とその近隣市町である西脇市及び多可町は、「安全・安心で住みよい圏域づくり」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分に活かしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組みます。

2 圏域の将来像

本圏域においても、少子高齢化の進行に加え、若者の三大都市圏等への流出による地域活力の低下が大きな課題となっています。このような状況を踏まえ、3市1町が連携・協力し、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要に対応するとともに、自治体の枠組みを超えた広域的な課題を解決することにより、定住に必要な生活機能を確保・充実させ、圏域住民がより快適に暮らすことができるようにすることが重要です。

本圏域は、兵庫県のほぼ中央に位置し、豊かな自然と歴史、文化に恵まれた地域です。そこで育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、地域資源を活用して地域力を高め、それぞれの特色を活かしながら、第2次共生ビジョンを引き継ぎ、以下の将来像のもと、圏域住民が安全・安心に暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりを積極的に進め、圏域における定住の促進を図ります。

■安全・安心な暮らしの確保
暮らしに欠かすことのできない生活機能を強化することにより、こどもから高齢者まで全ての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域を目指します。 【取組政策】医療、福祉、教育、防災、生活など
■地域経済の振興
創業支援を推進することにより、雇用の創出・促進とあわせて、地域経済の振興を目指します。 【取組政策】産業振興
■潤いと賑わいの創出
地域住民の利便性向上を図るとともに、圏域内の地域資源を活用した交流を促進することにより、潤いと賑わいのある地域づくりを目指します。 【取組政策】地域公共交通、ICT インフラの整備、交通インフラの整備、地域内外の住民との交流・移住促進など
■未来を拓く人材の育成・確保
職員の能力及び資質向上を図ること等により、圏域の未来を拓く人材の育成・確保を目指します。 【取組政策】中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

3 展望人口

人口減少対策に関する施策を実施することにより人口減少を緩和し、令和 12 年の展望人口を将来推計人口と比較して約 5.0%（6,212 人）増を目指します。

展望人口（総人口）

（単位：人）

市町名	令和 7 年	令和 12 年
加西市	41,990	41,253
加東市	40,082	39,564
西脇市	36,769	34,699
多可町	17,616	16,112
合計	136,457	131,628

〔資料：各市町人口ビジョン〕

展望人口（年齢 3 区分別人口）

（単位：人）

市町名		令和 7 年	令和 12 年
加西市	0～14 歳	4,884	5,356
	15～64 歳	22,732	21,590
	65 歳以上	14,374	14,307
	計	41,990	41,253
加東市	0～14 歳	4,998	4,897
	15～64 歳	23,941	23,256
	65 歳以上	11,143	11,411
	計	40,082	39,564
西脇市	0～14 歳	4,175	3,851
	15～64 歳	19,866	18,419
	65 歳以上	12,728	12,428
	計	36,769	34,698
多可町	0～14 歳	1,589	1,284
	15～64 歳	8,516	7,380
	65 歳以上	7,511	7,448
	計	17,616	16,112
合計	0～14 歳	15,646	15,388
	15～64 歳	75,055	70,645
	65 歳以上	45,756	45,594
	計	136,457	131,627

※西脇市の展望人口については端数処理の都合によるため、合計値が一致しません。

〔資料：各市町人口ビジョン〕

4 将来像の実現に向けて

中心市と近隣市町が連携することにより、効果が高まる取組、効率的に実施できる取組等について、連携して取り組むこととします。

主な内容としては、圏域の課題を整理し、以下のとおり「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、将来像の実現に向けた取組を進めます。

なお、具体的な取組内容については、第5に記載します。

（１）生活機能の強化

医療体制の確保、医療連携の強化、子育て支援の充実、権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化、文化・スポーツの振興、質の高い教育環境の整備、創業支援の推進、広域防災体制の整備強化、多様性理解の啓発、住民相談窓口の相互利用等、健康事業等の広域連携に取り組みます。

（２）結びつきやネットワークの強化

地域公共交通の広域連携、自治体情報システムの効率化、広域幹線道路の整備促進、観光資源の開発及び移住定住の促進に取り組みます。

（３）圏域マネジメント能力の強化

人材の育成及び確保に取り組みます。

第5 具体的な取組内容

1 具体的な取組内容の全体像

第4の4「将来像の実現に向けて」に基づき、推進していく具体的な取組内容について掲載しています。

なお、取組内容における事業費については、毎年度の予算により定めるものとします。

【取組内容の体系図】

分野	政策	施策	事業
生活機能の強化	医療	医療体制の確保	1 病病・病診連携事業
			2 播磨内陸医務事業組合運営事業
		医療連携の強化	3 地域医療連携室連携強化事業
	福祉	子育て支援の充実	4 児童虐待防止事業
			5 子育て支援事業
		権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化	6 権利擁護・成年後見利用促進連携事業
	教育	文化・スポーツの振興	7 図書館相互利用推進事業
			8 文化・スポーツ交流活動及び施設相互利用推進事業
		質の高い教育環境の整備	9 兵庫教育大学との連携講座事業
	産業振興	創業支援の推進	10 創業支援連携事業
	防災	広域防災体制の整備強化	11 広域防災対応能力強化事業
			12 北はりま消防組合運営事業
	生活	多様性理解の啓発	13 性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性啓発推進事業
		住民相談窓口の相互利用等	14 消費者行政推進事業
		健康事業等の広域連携	15「健幸」推進事業

分野	政策	施策	事業
結びつきやネットワークの強化	地 域 公 共 交 通	地域公共交通の広域連携	16 公共交通広域連携調査・研究事業
	ICT インフラの整備	自治体情報システムの効率化	17 ICT 活用調査・研究事業
	交通インフラの整備	広域幹線道路の整備促進	18 広域幹線道路整備推進事業
	地域内外の住民との交流・移住促進	観光資源の開発	19 地域観光情報発信・誘客活動事業
		移住定住の促進	20 移住定住促進事業

分野	政策	施策	事業
圏域マネジメント能力の強化	中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保	人材の育成及び確保	21 人材育成事業
			22 人事交流事業

2 生活機能の強化

(1) 医療

◆ 医療体制の確保

【形成協定の取組内容】

- 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。
- 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。

【具体的な取組内容】

事業名	1 病病・病診連携事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	広域連携の枠組みの中で、医療体制の維持・充実を図ることにより、圏域住民が身近な所で安心して医療を受けられる体制づくりを目指す。						
事業概要	医師の相互応援や病院の検査機器による精密検査の診療所への開放、診療所等との連携による地域医療を担う医師の育成など、病院間の診療連携や病院と診療所との連携を推進するとともに、地域医療普及啓発事業（病院フェスタ）や地域医療体制推進事業（住民フォーラム）等を開催することにより、限られた医療資源を活用しながら、圏域住民が安心して住み続けられる医療体制の維持・充実を図る。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値（年度）					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	医師の年間相互応援件数（件）【単年度】	811 [R5 年度]	700	700	700	700	700
	病院フェスタや住民フォーラム等の年間参加人数（人）【単年度】	350 [R5 年度]	360	370	380	390	400
指標の 設定理由	■ 医師の年間相互応援件数 高齢化の進行に伴い、地域医療の確保が重要課題であり、医師の相互応援により圏域内の診療機能の充実を図るため。 ■ 病院フェスタや住民フォーラム等の年間参加人数 圏域住民の医療体制に対する認知度や医療に対する関心度を向上させることにより、地域医療を守り支える意識を醸成するため。						

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画	医師相互応援等の実施、病院フェスタ・住民フォーラム等の開催				
事業費 (千円)	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
活用を想定する補助制度等					

事業名	2 播磨内陸医務事業組合運営事業		関連する 主な SDGs	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 		
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業目的	圏域内の公立病院等に勤務する看護師の安定確保に寄与する。					
事業概要	播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校の施設、設備等の維持保全に努めるとともに、講師や実習施設の確保に協力するなど、教育環境の充実を図ることで優秀な看護師の育成を推進する。あわせて、播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校の今後の運営のあり方について検討・協議する。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)				
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10
	圏域内病院年間就職率（%）【単年度】	51.5 [R5 年度]	54.0	54.0	54.0	54.0
指標の 設定理由	医療体制の確保として、圏域内病院への看護師の安定確保を図るため。					
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
	播磨看護専門学校の運営					
事業費 (千円)	95,878	95,878	95,878	95,878	95,878	
活用を想定する補助制度等	兵庫県健康福祉部補助金（播磨看護専門学校運営事業、看護職員県内定着支援事業）					

◆ 医療連携の強化

【形成協定の取組内容】

圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。

【具体的な取組内容】

事業名	3 地域医療連携室連携強化事業					関連する 主な SDGs	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	関係機関における機能分化及び連携強化を図り、効率的かつ継続的に圏域内の医療・介護ニーズに応じた質の高い医療体制を構築することで、在宅療養・医療の推進を目指す。						
事業概要	圏域内の医療ニーズに即応し、効率的かつ継続的に質の高い医療を提供するため、北播磨病院連携会議を定期開催し、情報交換や協議、研修等を行う。連携強化項目として、訪問看護の拡大推進や各市町の高齢者福祉施設等との連携による圏域市町の境界区域への対応を含めた在宅療養移行支援の推進を図る。また、既存の地域医療連携システム北はりま絆ネットの活用及び普及を図るとともに、北播磨地域連携パス（脳卒中・大腿骨近位部骨折）の積極的な運用を継続する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	北はりま絆ネットの運用実績（件）【累計】	5,825 [R5 年度]	7,600	8,500	9,400	10,300	11,200
指標の 設定理由	北はりま絆ネットにおいて診療情報を有効に活用することが、良質かつ継続的な医療につながるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	・北播磨病院連携会議の開催 ・北はりま絆ネット及び北播磨地域連携パスの運用推進						
事業費 (千円)	0	0	0	0	0		
活用を想定する補助制度等							

※北はりま絆ネット…患者の同意に基づき、複数の医療機関で診療情報を共有することにより、薬や検査の重複を避けることができるシステムです。

※北播磨地域連携パス…患者が早期に自宅復帰できるように、急性期病院や回復期病院等の診療にあたる複数の医療機関の役割分担を含めた診療計画を作成し、共有する仕組みです。

(2) 福祉

◆ 子育て支援の充実

【形成協定の取組内容】

- 児童虐待防止のための施策の実施等により、こどもの健全な育成を図る。
- 圏域においてこどもをより安心して産み育てることができる環境の整備を推進するため、市町の子育て支援者の資質向上など、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。

【具体的な取組内容】

事業名	4 児童虐待防止事業			関連する 主な SDGs			
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	児童虐待の防止に向けた支援体制を強化することで、こどもの健全な育成を図る。						
事業概要	児童との関わり方や子育ての悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等、各市町で相互利用が可能な児童虐待防止事業を実施する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	圏域内で相互利用できる児童虐待防止事業の実施件数(件)【単年度】	1	1	1	2	3	4
指標の 設定理由	虐待防止に向けた支援体制の強化により、こどもの健全な育成を図るため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	各市町で相互利用可能な虐待防止事業を実施						
事業費 (千円)	1,000	1,000	1,040	1,080	1,120		
活用を想定する補助制度等							

事業名	5 子育て支援事業		関連する 主な SDGs	4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう			
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	圏域内の子育て支援者の資質の向上及びネットワークの拡充により、保護者をはじめとする子育て当事者が安心し、充実感を持ちながら子育てできる環境を整備する。						
事業概要	圏域内にある児童館等で従事する子育て支援者の資質の向上及びネットワークの拡充を図るため、北播磨地区子育て支援者連絡会（研修会）を実施する。また、子育て当事者同士のつながりや家庭の子育て力の向上を図るため、子育て当事者が集う場（子育てフェスティバル）を実施する。						
成果指標 （KPI）	指標名	目標値（年度）					
		R6 （基準値）	R7	R8	R9	R10	R11
	北播磨地区子育て支援者 連絡会（研修会）の開催 回数（回）【単年度】	9 [R5 年度]	9	9	9	9	9
	子育てフェスティバルの 参加者数（人）【単年度】	92 [R5 年度]	100	100	100	100	100
指標の 設定理由	■北播磨地区子育て支援者連絡会（研修会）の開催回数 圏域全体の子育て支援者の資質の向上及び圏域内の子育て支援ネットワークの充実を図るため。 ■子育てフェスティバルの参加者人数 子育て当事者同士のつながりや家庭の子育て力の向上を図るため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	・子育て支援者連絡会（研修会）の開催 ・3市1町の子育て世代の保護者や支援者が集う「子育てフェスティバル」の開催						
事業費 （千円）	270	270	270	270	270		
活用を想 定する補 助制度等							

◆ 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

【形成協定の取組内容】

権利擁護・成年後見事務の広域化の連携を強化し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	6 権利擁護・成年後見利用促進連携事業					関連する 主な SDGs	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	権利擁護・成年後見事務に関する連携を強化して圏域住民の円滑な制度活用を促進し、安心した生活の確保につなげる。						
事業概要	中核機関や成年後見支援センター（２次相談窓口）の広域設置による専門的な支援や相互の情報連携により、権利擁護・成年後見制度の利用を促進する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	成年後見支援センターにおける相談件数 (件)【単年度】	－	110	120	140	150	170
指標の 設定理由	成年後見支援センターの利用を促進し、圏域住民の安心した生活の確保につなげるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	・ 2市1町による北はりま成年後見支援センターの運営 ・ 西脇市による独自センターの運営 ・ センター間の連携						
事業費 (千円)	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500		
活用を想定する補助制度等							

※権利擁護…知的障害や認知症等により、判断能力が不十分である人や意思や権利を主張することが難しい人のために、代理人が権利の主張や自己決定をサポートし、意思の代弁や当人の持つ権利の擁護等を行う活動です。

※成年後見制度…知的障害や認知症等により、判断能力が低い状態が続く場合に、本人の判断を他の人が補うことによって、法律的に支援する制度です。

(3) 教育

◆ 文化・スポーツの振興

【形成協定の取組内容】

文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。

【具体的な取組内容】

事業名	7 図書館相互利用推進事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	利用者の利便性向上を図ることにより、圏域内各図書館の利用を促進する。						
事業概要	資料の充実や環境整備を行い、図書等の相互貸借及び館外返却サービスを運用する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	図書等の館外返却サービスによる年間預かり冊数（冊）【単年度】	12,566 [R5 年度]	12,700	12,900	13,100	13,300	13,500
指標の 設定理由	図書の館外返却サービスを推進して利便性を向上させ、圏域内図書館の利用促進を図るため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	・ 図書等の相互貸借及び館外返却サービスの実施						
事業費 (千円)	160	160	160	160	160	160	
活用を想定する補助制度等							

事業名	8 文化・スポーツ交流活動及び施設相互利用推進事業		関連する 主な SDGs					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町							
事業目的	圏域内の文化・スポーツ事業の推進等により、圏域全体の文化・スポーツ活動の振興や質的向上、圏域住民の相互交流等を促進し、地域の活性化を目指す。							
事業概要	圏域市町の文化・スポーツ施設の相互利用を促進するとともに、スポーツ推進委員と連携しながら、圏域住民を対象とした文化・スポーツ事業を実施することで、圏域住民の交流促進や文化・スポーツ活動に対する意欲の向上、健康増進を図る。							
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)						
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11	
	各種大会・イベントの年間開催回数 (回) 【単年度】	3 [R5 年度]	3	3	3	3	3	
	グラウンド・ゴルフ大会の参加者数 (人) 【単年度】	96 [R5 年度]	96	96	96	96	96	
指標の 設定理由	■各種大会・イベントの年間開催回数 文化・スポーツ交流事業（各種大会・イベント）の実施により、圏域住民の更なる交流の促進や健康増進、文化・スポーツ活動の振興を図るため。 ■グラウンド・ゴルフ大会の参加者数 継続して実施しているイベントであり、参加人数も多いため、圏域内のスポーツ振興、スポーツによる交流促進の状況を測るのに最適と考えられるため。							
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度			
	・グラウンド・ゴルフ大会、スポーツ教室等の開催 ・スポーツ推進委員会交流事業の開催等							
事業費 (千円)	700	700	700	700	700	700		
活用を想定する補助制度等								

◆ 質の高い教育環境の整備

【形成協定の取組内容】

圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。

【具体的な取組内容】

事業名	9 兵庫教育大学との連携講座事業				関連する 主な SDGs	4質の高い教育を みんなに 17パートナーシップで 目標を達成しよう	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	教員の資質向上を図り、より質の高い教育環境の構築につなげる。						
事業概要	圏域内の教員の資質向上を図るため、兵庫教育大学と連携し、講座や研修会等を開催する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	合同講座・研修会の参加人数(人)【単年度】	43 [R5 年度]	40	40	40	40	40
	受講者による講座の評価点(点)【単年度】	－ [R5 年度]	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
指標の 設定理由	■ 合同講座・研修会の参加人数 合同講座・研修会の開催により、圏域内の教員の資質向上を図るため。 ■ 受講者による講座の評価点 受講者が5点満点で評価した平均点を算出し受講者のニーズに沿った内容であったかどうかなど、取組の成果を具体的に把握するため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	兵庫教育大学との連携による講座・研修会等の開催						
事業費 (千円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925		
活用を想定する補助制度等							

(4) 産業振興

◆ 創業支援の推進

【形成協定の取組内容】

圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	10 創業支援連携事業				関連する 主な SDGs		
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	効果的な創業支援により圏域の創業希望者のネットワークを形成するとともに、創業や創業意欲の向上につなげる。						
事業概要	圏域市町の連携により創業セミナーを共同で開催する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	年間創業件数(件)【単年度】	38 [R5 年度]	46	47	48	49	50
	創業セミナー年間参加人数(人)【単年度】	10 [R5 年度]	45	45	45	45	45
指標の 設定理由	■年間創業件数 創業を促進し、産業振興を図るため。 ■創業セミナー年間参加人数 創業希望者を対象としたセミナーの開催により、効果的な創業支援を行うため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	創業セミナーの開催						
事業費 (千円)	350	350	350	350	350		
活用を想定する補助制度等	創業支援に関連する国庫補助金（創業補助金等）						

(5) 防災

◆ 広域防災体制の整備強化

【形成協定の取組内容】

- 災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。
- 北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。

【具体的な取組内容】

事業名	11 広域防災対応能力強化事業		関連する 主な SDGs					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町							
事業目的	圏域市町の連携強化により、圏域全体の防災・減災力の向上を図る。							
事業概要	大規模災害の発生時において、迅速かつ的確な災害対応を行うための情報共有や応援体制の確立など、圏域市町の連携強化に取り組むとともに、防災知識の普及啓発などを通じて、圏域の防災・減災力の向上を図る。							
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)						
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11	
	図上訓練の年間実施回数（回）【単年度】	8 [R5 年度]	10	10	10	10	10	
	圏域市町職員における家屋被害認定士数（人）【累計】	231 [R5 年度]	237	243	249	255	261	
指標の 設定理由	■図上訓練の年間実施回数 毎年度、圏域内において図上訓練を実施することにより、防災力の向上を図るため。 ■圏域市町職員における家屋被害認定士数 家屋被害認定士の増員及び養成により、災害に伴う被害認定の迅速化を図るため。							
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度			
	図上訓練の実施、家屋被害認定士講習の受講							
事業費 (千円)	0	0	0	0	0			
活用を想定する補助制度等								

事業名	12 北はりま消防組合運営事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	消防・救急業務を効率的に実施することにより、圏域市町の負担を合理化するとともに、広域化による体制の強化及び均一的な消防・救急サービスの提供、サービスの質の更なる向上を図る。						
事業概要	広域のメリットを活かした、消防力の集中配備・投入などの圏域市町の消防力が効率的に運用できる体制整備と、統一的な指揮下での効率的な部隊運用、計画的な署所配置や高機能消防指令システムの更新整備などにより、消防体制の基盤強化を行うとともに、救命率の向上及び、社会復帰を目的とし、継続的な心肺蘇生法（AED を含む。）を主眼とした救命講習を実施する。また、地域防災力向上のために圏域住民、消防団、事業所、自治体と連携し消防訓練等を実施する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	普通救命講習及び救命入門コースの受講者数（人）【単年度】	2,072 [R5 年度]	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	消防訓練等の指導回数（件）【単年度】	119 [R5 年度]	120	120	120	120	120
指標の 設定理由	■ 普通救命講習及び救命入門コースの受講者数 心肺蘇生法の習得を推進し、救命率の向上及び社会復帰につなげるため。 ■ 消防訓練等の指導回数 安心して暮らし働くことのできる圏域づくりを目指し、圏域住民や圏域内で働く人の防災対応能力の向上を図るため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	・ 消防訓練等の実施 ・ 普通救命講習及び救命入門コースの開催						
事業費 (千円)	280	280	280	280	280		
活用を想定する補助制度等	消防防災施設整備費補助金、消防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債、合併特例債						

(6) 生活

◆ 多様性理解の啓発

【形成協定の取組内容】

性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性の理解の促進に関する施策を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	13 性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性啓発推進事業		関連する 主な SDGs	 			
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性を啓発し、圏域全体の理解を促進することで、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会を形成する。						
事業概要	多様性理解の促進を図るために、効果的な啓発方法の調査・研究や情報共有を行う合同研究会を圏域市町職員間において行った上で、圏域全体での理解を更に深めるために、圏域住民を対象としたセミナーや講演会等の共同事業を実施する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	合同研究会や共同事業の開催回数(回)【単年度】	－	1	1	2	2	2
指標の 設定理由	圏域市町との連携を図り、合同研究会や共同事業を実施することが、圏域住民の理解促進につながるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	合同研究会の実施		合同研究会・共同事業の実施				
事業費 (千円)	0	0	0	0	0		
活用を想定する補助制度等							

◆ 住民相談窓口の相互利用等

【形成協定の取組内容】

圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	14 消費者行政推進事業		関連する 主な SDGs	12 つくる責任 つかう責任		16 平和と公正を すべての人に	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	相談機能の強化や相談体制の充実、消費者教育や啓発活動等の連携により、圏域住民の利便性の向上と消費者被害の未然防止及び拡大防止につなげ、圏域住民の消費生活の安定を図る。						
事業概要	圏域住民の利便性の向上を図るとともに、消費者被害に対して迅速で適切に対応するため、相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図る。また、消費者被害の未然防止及び拡大防止を図るため、圏域市町の連携を強化し、地域資源や人材等を活かした消費者教育や啓発活動等を効率的かつ効果的に推進する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	消費生活相談の年間利用件数 (件) 【単年度】	768 [R5 年度]	800	820	840	860	880
指標の 設定理由	消費生活相談を圏域住民に広く利用してもらうことで、被害の未然防止及び拡大防止につなげるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	相談窓口等の相互連携						
事業費 (千円)	0	0	0	0	0		
活用を想定する補助制度等							

◆ 健康事業等の広域連携

【形成協定の取組内容】

広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。

【具体的な取組内容】

事業名	15「健幸」推進事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	健康事業等の広域連携により、圏域住民全体に『健幸』＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れること）という意識が醸成し、地域活性化につなげる。						
事業概要	高齢化や人口減少が進む中、圏域住民が「健幸」であるためには、圏域各市町で行っている健康事業等の広域連携（健康・健幸ポイントの連携など）を図り、「健幸」な圏域づくりに取り組む。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	2 つ以上の自治体が連携した健康づくり事業数（事業）【累計】	2 [R5 年度]	2	2	3	3	3
指標の 設定理由	連携して健康事業を実施することで、圏域住民の生きがいづくりや地域活性化につなげるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	健康づくり事業の実施						
事業費 (千円)	0	0	0	0	0		
活用を想定する補助制度等							

3 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

◆ 地域公共交通の広域連携

【形成協定の取組内容】

圏域内の鉄道や路線バス等の既存路線の再編・維持や利用促進施策に取り組むことにより、日常生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。

【具体的な取組内容】

事業名	16 公共交通広域連携調査・研究事業	関連する 主な SDGs					
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	圏域内が公共交通機関で結ばれ、移動に係る利便性が向上することにより、生活機能を充足し、圏域内での定住を促進する。また、利便性向上に向けた取組や利用促進施策を共同で実施することにより、圏域住民及び来訪者の公共交通利用者の増加を図り、鉄道や路線バス等の既存路線の再編と維持につなげる。						
事業概要	圏域内にある主要施設への交通手段を確保するために、既存路線の再編・維持を目指し、交通事業者等と協議を行う。また、公共交通と自転車の併用など、利便性向上に向けた取組や利用促進施策について調査・研究を行う。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	路線バス（圏域内国・県補助対象路線）の系統数(系統)【単年度】	7	7	7	7	7	7
	鉄道（JR 加古川線・北条鉄道）の年間利用人数（千人）【単年度】	961 [R5 年度]	980	990	1,000	1,010	1,020
指標の 設定理由	■ 路線バス（圏域内国・県補助対象路線）の系統数 補助路線の系統数が現状を下回らないことが、圏域内の交通手段の維持・確保につながるため。 ■ 鉄道（JR 加古川線・北条鉄道）の年間利用人数 鉄道路線を守り、公共交通ネットワークを維持していくためには、鉄道の利用人数の増加を図る必要があるため。						

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画	・路線の再編・維持に係る交通事業者等との協議 ・利便性向上に向けた取組や利用促進施策の共同実施に係る調査・研究				
事業費 (千円)	0	0	0	0	0
活用を想定する補助制度等					

(2) ICT インフラの整備

◆ 自治体情報システムの効率化

【形成協定の取組内容】

I C Tを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	17 ICT 活用調査・研究事業		関連する 主な SDGs			
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町					
事業目的	技術動向を早期に多く収集し、情報共有することで、新しい技術の導入を促進することを目指す。					
事業概要	新しい ICT の情報を共有し、ICT の活用による業務の効率化や新しいサービスの提供の可能性について調査・研究する。					
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)				
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10
	ICT の調査研究会の 年間開催回数（回） 【単年度】	1 [R5 年度]	1	1	1	1
指標の 設定理由	調査研究会を開催することで、情報交換が促進され、新たなサービス提供等に結びついていく可能性が高まるため。					
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
	調査研究会の開催					
事業費 (千円)	0	0	0	0	0	
活用を想定する補助制度等						

※ICT…「Information and Communication Technology」の略で、IT（情報技術）に、情報通信を表す Communication（コミュニケーション）を加えたものです。

(3) 交通インフラの整備

◆ 広域幹線道路の整備促進

【形成協定の取組内容】

圏域における広域幹線道路の整備を促進する。

【具体的な取組内容】

事業名	18 広域幹線道路整備推進事業		関連する 主な SDGs		 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		 11 住み続けられるまちづくりを	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町							
事業目的	圏域における安全・安心な道路交通体系を形成し、圏域内外の交流や連携が活発になるとともに、圏域住民の交通の利便性、安全性の向上を図る。							
事業概要	圏域市町間を結ぶ、国道175号、国道372号、主要地方道多可北条線、一般県道高岡北条線を連携強化路線とし、未改良区間や歩道未整備区間の整備について連携して要望することで、安全・安心な交通を確保するとともに、圏域住民の利便性の向上を図る。							
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)						
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11	
	年間要望活動回数 (回)【単年度】	1	1	1	1	1	1	
	県職員との維持管理 要望箇所の立会い回数 (回)【単年度】	1	1	1	1	1	1	
指標の 設定理由	■年間要望活動回数 継続的な要望を実施することにより連携強化路線の安全安心な交通の確保につなげるため。 ■県職員との維持管理要望箇所の立会い回数 立会の実施により通学路や歩道のない道路での維持管理や安全確保につなげるため。							
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度			
	要望活動・立会の実施							
事業費 (千円)	0	0	0	0	0			
活用を想定する補助制度等								

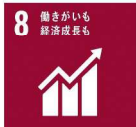
(4) 地域内外の住民との交流・移住促進

◆ 観光資源の開発

【形成協定の取組内容】

圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。

【具体的な取組内容】

事業名	19 地域観光情報発信・誘客活動事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	圏域に来訪者が増えることで、消費拡大による経済の活性化につなげる。また、周辺観光施設等と連携した取組を行うことで、観光施設の活性化を図る。						
事業概要	自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用や連携、観光関連施設の管理運営、新たな地域資源の発掘により、周遊性を高めた圏域における観光ルートを形成するとともに、圏域外への出展等による観光情報の効果的な発信により、圏域への誘客活動に取り組み、交流人口の拡大による圏域の活性化を図る。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	観光客動態調査による年間入込客数（万人） 【単年度】	641 [R5 年度]	645	649	653	657	661
指標の 設定理由	圏域への来訪者を増加させることが経済や観光施設等の活性化につながるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	観光情報の効果的な発信、多様な地域資源の活用や連携、観光ツアーの開催等						
事業費 (千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
活用を想定する補助制度等	北播磨県民局補助金（観光交流事業関係）、ひょうごツーリズム協会補助金（広域観光関連事業）						

◆ 移住定住の促進

【形成協定の取組内容】

圏域市町が相互連携し、出会いの機会を提供するとともに、圏域市町での暮らしの魅力を発信する。

【具体的な取組内容】

事業名	20 移住定住促進事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	圏域市町が相互に連携し、出会いの機会の提供や圏域市町での暮らしの魅力に関する情報発信を行うことで、圏域内の婚姻数の確保や移住定住の促進を図る。						
事業概要	圏域内で結婚を希望する方に対し、各市町主催の出会いの機会創出イベントの周知を相互連携して行うとともに、都市部で開催される移住促進イベントに出展し、圏域内の自然環境や子育て環境、各種支援金などの情報を発信する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	出会いの機会創出イベント参加者数 (人) 【単年度】	219 [R5 年度]	170	180	185	190	195
	都市部における移住促進イベント相談件数 (件) 【単年度】	9 [R5 年度]	90	90	95	95	95
指標の 設定理由	■ 出会いの機会創出イベント参加者数 出会いの機会を提供することが婚姻のきっかけの1つとなるため。 ■ 都市部における移住促進イベント相談件数 相談件数を確保することがその後の移住につながるため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	・ 出会いの機会創出イベントの相互周知 ・ 移住促進イベントへの出展						
事業費 (千円)	1,162	1,162	1,162	1,162	1,162		
活用を想定する補助制度等							

4 圏域マネジメント能力の強化

(1) 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

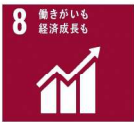
◆ 人材の育成及び確保

【形成協定の取組内容】

圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修・相互交流を実施する。

【具体的な取組内容】

事業名	21 人材育成事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	圏域全体の職員力の底上げや圏域市町間における職員の連携強化を目指す。						
事業概要	圏域市町職員の職務能力、資質及び公務能率の向上を図るため、職種別又は担当課レベルでの専門研修や圏域内における同一課題に対応するための合同研修を実施する。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	職員合同研修等の年間 参加人数 (人)【単年度】	38	50	50	50	50	50
指標の 設定理由	職員合同研修等の実施により、圏域市町職員の職務能力等の向上を図るため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	専門研修及び合同研修の実施						
事業費 (千円)	500	500	500	500	500		
活用を想 定する補 助制度等							

事業名	22 人事交流事業		関連する 主な SDGs				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町						
事業目的	圏域の自立と持続可能な成長をけん引する人材を育成・確保することで、圏域の政策課題について円滑な解決を図る。						
事業概要	職員の能力及び資質向上を図るため、圏域市町における実務者レベルでの意見交換会を行う。また、圏域市町における共通した行政課題について、先進的・効果的な取組事例の共有・検討を行うため、職員の相互交流による派遣研修を行う。						
成果指標 (KPI)	指標名	目標値 (年度)					
		R6 (基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
	相互交流による派遣研修参加者数(人)【単年度】	2 [R5 年度]	4	4	4	4	4
指標の 設定理由	圏域内市町職員の人材育成を推進し、圏域内課題の解決を図るため。						
事業計画	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	相互交流（派遣研修）の実施						
事業費 (千円)	0	0	0	0	0		
活用を想定する補助制度等							

資料

1 北播磨広域定住自立圏に係る取組経緯

平成24年

- 8月 7日 定住自立圏構想推進の説明会〔北播磨県民局〕
- 12月 3日 定住自立圏構想推進に係る講演会〔西脇市〕

平成25年

- 2月25日 先行団体の視察〔西脇市〕

平成26年

- 5月27日 先行団体の視察・意見交換〔西脇市〕
- 6月 3日 先行団体の視察・意見交換〔多可町〕
- 8月20日 定住自立圏構想推進に係る講演会〔加東市滝野図書館〕
- 11月21日 第1回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市生涯学習まちづくりセンター〕
- 12月24日 第2回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市コミュニティセンター〕

平成27年

- 1月22日 第3回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 2月18日 第4回定住自立圏構想推進連絡会議〔多可町役場〕
- 3月 2日 加西市及び加東市による中心市宣言
※宣言中心市（加東市及び加西市）と近隣市町において、定住自立圏形成に関する連携項目等についての協議を開始
- 3月26日 第5回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 4月22日 第6回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市役所〕
- 6月22日 加西市議会、定住自立圏形成協定の締結等を地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定による議決事件とすることに関する改正条例を議決
- 6月25日 第7回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 6月30日 加東市議会、定住自立圏形成協定の締結等を地方自治法第96条第2項の規定による議決事件とすることに関する改正条例を議決
- 7月23日 第8回定住自立圏構想推進連絡会議〔多可町役場〕
- 9月 1日 第9回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 9月 2日 加東市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月24日 西脇市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月28日 加西市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月30日 多可町議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 第10回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市役所〕
- 10月 5日 北播磨広域定住自立圏形成協定の締結〔加東市滝野図書館（調印式）〕

- 10月 6日 平成27年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕
- 10月 9日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施
（11月9日まで）
- 11月11日 第11回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 11月18日 平成27年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 11月30日 第1次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの策定

平成28年

- 5月 2日 第12回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔多可町役場〕
- 7月19日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔北はりま消防本部〕
- 7月28日 第13回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 8月19日 平成28年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加西市役所〕
- 11月22日 第14回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市役所〕

平成29年

- 2月13日 第15回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 3月 6日 平成28年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）
（別冊）北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの策定
- 3月31日
- 4月21日 第16回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔多可町八千代北仮本庁舎〕
- 7月10日 第17回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔西脇市茜が丘複合施設 Miraie〕
- 7月24日 平成29年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 7月31日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔北はりま消防本部〕

平成30年

- 4月25日 第18回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市役所〕
- 6月28日 第19回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市社公民館〕
- 7月 9日 平成30年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕
- 7月13日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会
〔西脇市コミュニティ消防センター〕

平成31年・令和元年

- 1月30日 第20回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔多可町役場〕
- 7月10日 第21回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔西脇市民会館〕
- 7月22日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会
〔北はりま消防本部〕
- 7月31日 令和元年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 11月 1日 令和元年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕

- 1 2 月 2 日 加東市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 1 2 月 1 8 日 西脇市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 1 2 月 2 3 日 加西市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 1 2 月 2 5 日 多可町議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決

令和2年

- 1 月 1 7 日 第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施
(2月17日まで)
- 3 月 4 日 令和元年度第3回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）
- 3 月 3 1 日 北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
- 7 月 1 0 日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔加東消防署〕

令和3年

- 4 月 2 8 日 令和3年度第1回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 6 月 2 3 日 令和3年度第2回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市民会館〕
- 7 月 9 日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔加東消防署〕
- 7 月 2 7 日 令和3年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加東市滝野図書館〕

令和4年

- 4 月 2 2 日 令和4年度第1回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 6 月 2 7 日 令和4年度第2回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市民会館〕
- 7 月 4 日 令和4年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加西市民会館〕
- 7 月 2 7 日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔西脇消防署〕

令和5年

- 4 月 2 5 日 令和5年度第1回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 7 月 2 6 日 令和5年度第2回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市役所〕
- 8 月 1 日 令和5年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 1 0 月 1 6 日 令和5年度第3回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 1 2 月 1 9 日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔加東市役所〕

令和6年

- 2 月 7 日 令和5年度第4回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔オンライン〕
- 4 月 1 8 日 令和6年度第1回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 6 月 2 6 日 令和6年度第2回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加西市役所〕

- 7月22日 令和6年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕
- 8月1日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに関する首長意見交換会〔加東市役所〕
- 9月27日 令和6年度第3回北播磨広域定住自立圏推進連絡会議〔加東市役所〕
- 10月9日 令和6年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加西市民会館〕
- 12月2日 加東市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 12月19日 西脇市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 12月20日 多可町議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決
- 12月23日 加西市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について議決

令和7年

- 1月14日 第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施
（2月14日まで）
- 3月10日 令和6年度第3回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）
- 3月31日 北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

【令和6年度における北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会の概要】

○第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 令和6年7月22日（月）午後6時30分～午後9時00分
- 場所 加東市役所 2階 201会議室
- 内容
- ・定住自立圏構想について
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会について
 - ・第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの総括について
 - ・第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに係る新規連携事業について

○第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 令和6年10月9日（水）午後6時30分～午後8時30分
- 場所 加西市民会館 3階 小ホール
- 内容
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の改正について
 - ・第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに係る新規連携事業について
 - ・第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの素案について

○第3回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面開催）

- 日時 令和7年3月10日（月）
- 内容 パブリックコメントにおける意見及び第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの修正箇所について

2 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	団体名等	役職	政策分野等
定住自立圏形成協定に掲げた政策分野の関係者	上坂 寿人	市立加西病院	事務局長	医療・福祉
	弓岡 美由希	兵庫県加東こども家庭センター	所長	医療・福祉
	藤原 賢二	国立大学法人兵庫教育大学	大学改革担当部長	教育
	岩見 信吾	北播磨地区 スポーツ推進委員連絡協議会	会長	教育
	臼井 欣之	加東市商工会	副会長	産業振興
	誉田 篤央	加西商工会議所青年部	会長	産業振興
	為広 誠	加西市区長会	在田地区代表区長	生活
	小林 重隆	加東市区長会	中古瀬地区区長	生活
	元井 孝	西脇市連合区長会	野村地区区長会長	生活
	近藤 文好	多可町区長会	監事	生活
	竹内 宏	神姫バス株式会社	バス事業部次長	地域公共交通
	阿江 孝仁	一般社団法人加東市観光協会	事務局長	交流・移住促進
定住自立圏構想について識見を有する者	池田 潔	学校法人谷岡学園 大阪商業大学	総合経営学部教授	学識経験者

3 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

制定 平成27年8月3日

改正 令和6年10月9日

(設置)

第1条 加西市及び加東市は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定等について協議するため、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、定住自立圏構想に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、加西市長及び加東市長（以下「両市長」という。）が選任する。

- (1) 定住自立圏形成協定に掲げた政策分野の関係者
- (2) 定住自立圏構想について識見を有する者
- (3) その他両市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に、座長及び副座長をそれぞれ1人置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。ただし、座長が定まっていないときは、両市長が招集する。

2 会議の議長は、座長がこれに当たる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(会議の書面開催)

第7条 座長は、次のいずれかに該当する場合に限り、書面で委員の意見を聴き、会議の議決に代えることができる。

- (1) 地震、暴風雨、大雪などの自然災害、感染症のまん延等やむを得ない状況により会議を開催することが困難なとき
- (2) その他、座長が軽微な議事又は緊急の決議を要すると判断したとき

2 委員は、回答期日内の書面による回答をもって、会議に出席したものとし、委員の過半数の出席をもって書面により会議が開催されたものとみなす。

3 会議後、座長は協議結果を全委員に報告するものとする。

(部会)

第8条 懇談会は、その所掌事務を分掌させるため、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、加西市及び加東市の定住自立圏構想担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年10月5日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後初めて選任する委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和6年10月9日から施行する。

4 中心市宣言書

加西市と加東市は、兵庫県のほぼ中央部、播州平野に位置し、国土幹線の中国自動車道が通過し、大阪から自動車です1時間圏という恵まれた立地条件を有しています。また、気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく温暖で暮らしやすいところです。

加西市は、大都市近郊にありながら日本の原風景というべき田園や里山を有しています。

また、市内にはため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯であり、水と緑豊かな田園空間の演出に役立っています。さらに、玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、鵜野飛行場跡、北条鉄道等の伝統的・歴史的な資産の蓄積があり、観光振興をはじめ様々な観点から大きな期待が寄せられています。

加東市は、加古川、東条湖、三草山などの豊かな自然に恵まれ、国宝朝光寺、清水寺などの歴史ある文化財・文化遺産や兵庫教育大学をはじめとした教育施設も充実しています。

また、国内生産量の約9割を誇る釣り針や酒造好適米・山田錦の生産も盛んで、全国各地に出荷されています。加えて、交通の利便性を活かし、製造業、流通業など多くの企業が立地しており、教育、産業をはじめ様々な分野で発展を遂げています。

現在、我が国は、人口減少社会へ本格的に突入し、少子高齢社会の急速な進行、産業や経済のグローバル化など、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えています。

社会経済情勢が大きく変化しており、自治体を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が予想される中で、自治体経営、地域経営を確立するため、地方分権の推進が行われ、受け皿となる自治体間の連携並びに効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められています。

このような背景を踏まえ、加西市と加東市は、定住自立圏構想に基づく「中心市」として、生活圏や経済圏を共にする圏域の自治体とのネットワークと連携をさらに強化することにより、この圏域が持つ地域資源と地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりに積極的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成27年3月2日

加西市長 西 村 和 平

加東市長 安 田 正 義

5 北播磨広域定住自立圏形成協定

(1) 加西市・加東市と西脇市との間における協定

協定 平成27年10月5日

変更 令和2年3月31日

令和7年3月31日

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と西脇市（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）に基づく定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、推進要綱第4の規定による中心市宣言（以下「中心市宣言」という。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

(基本方針)

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

(連携する政策分野及びその取組内容並びに甲及び乙の役割分担)

第3条 連携する政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担)

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担し、連携又は協力をして事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、協議の上これを定めるものとする。
この場合において、甲及び乙は、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経なければならない。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面によって行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

別表第1 (第3条関係)

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	・ 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。 ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。
甲の役割	・ 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
乙の役割	・ 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。
乙の役割	甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	・児童虐待防止のための施策の実施等により、こどもの健全な育成を図る。 ・圏域においてこどもをより安心して産み育てることができる環境の整備を推進するため、市町の子育て支援者の資質向上など、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
甲の役割	・乙と連携し、児童虐待防止のための施策を実施するなど、虐待防止に向けた支援体制を強化する。 ・乙と連携し、圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。
乙の役割	・甲と連携し、児童虐待防止のための施策を実施するなど、虐待防止に向けた支援体制を強化する。 ・甲と連携し、圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。

(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

取組内容	権利擁護・成年後見事務の連携を強化し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の体制強化に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の体制強化に必要な取組を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。
------	----------------------------------

甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

4 産業振興

(1) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

5 防災

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。
乙の役割	・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

6 生活

(1) 多様性理解の啓発

取組内容	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性の理解の促進に関する施策を推進する。
------	--

甲の役割	乙と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。

(2) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

(3) 健康事業等の広域連携

取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の鉄道や路線バス等の既存路線の再編・維持や利用促進施策に取り組むことにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
------	--

甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ＩＣＴを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ＩＣＴを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

(2) 移住定住の促進

取組内容	圏域市町が相互連携し、出会いの機会を提供するとともに、圏域市町での暮らしの魅力を発信する。
甲の役割	乙と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。
乙の役割	甲と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修・相互交流を実施する。
甲の役割	乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、相互交流を実施するとともに、意見交換会など、職員の能力、資質向上に資する取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、相互交流を実施するとともに、意見交換会など、職員の能力、資質向上に資する取組を行う。

(2) 加西市・加東市と多可町との間における協定

協定 平成27年10月5日

変更 令和2年3月31日

令和7年3月31日

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と多可町（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）に基づく定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、推進要綱第4の規定による中心市宣言（以下「中心市宣言」という。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及びその取組内容並びに甲及び乙の役割分担）

第3条 連携する政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担し、連携又は協力をして事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、協議の上これを定めるものとする。
この場合において、甲及び乙は、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。
2 前項の規定による通告は、書面によって行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付す

るものとする。

- 3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	・ 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。 ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。
甲の役割	・ 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
乙の役割	・ 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。
乙の役割	甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	・児童虐待防止のための施策の実施等により、こどもの健全な育成を図る。 ・圏域においてこどもをより安心して産み育てることができる環境の整備を推進するため、市町の子育て支援者の資質向上など、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
甲の役割	・乙と連携し、児童虐待防止のための施策を実施するなど、虐待防止に向けた支援体制を強化する。 ・乙と連携し、圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。
乙の役割	・甲と連携し、児童虐待防止のための施策を実施するなど、虐待防止に向けた支援体制を強化する。 ・甲と連携し、圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。

(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

取組内容	権利擁護・成年後見事務の連携を強化し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の体制強化に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の体制強化に必要な取組を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

4 産業振興

(1) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

5 防災

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。
乙の役割	・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

6 生活

(1) 多様性理解の啓発

取組内容	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性の理解の促進に関する施策を推進する。
甲の役割	乙と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。

(2) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

(3) 健康事業等の広域連携

取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の鉄道や路線バス等の既存路線の再編・維持や利用促進施策に取り組むことにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

(2) 移住定住の促進

取組内容	圏域市町が相互連携し、出会いの機会を提供するとともに、圏域市町での暮らしの魅力を発信する。
甲の役割	乙と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。
乙の役割	甲と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修・相互交流を実施する。
甲の役割	乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、相互交流を実施するとともに、意見交換会など、職員の能力、資質向上に資する取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、相互交流を実施するとともに、意見交換会など、職員の能力、資質向上に資する取組を行う。

第3次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン
(令和7年度～令和11年度)

策定日 令和7年3月31日

策定者 加西市・加東市

編集 加西市政策部政策課

加東市まちづくり政策部企画政策課